

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノアソシエ

【英訳名】 TECHNO ASSOCIE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 谷 守

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪(06)6459-2101

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪(06)6459-2129

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	59,494	52,733	78,954
経常利益 (百万円)	1,837	1,328	2,410
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,205	792	1,535
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,099	1,134	685
純資産額 (百万円)	48,308	48,478	47,907
総資産額 (百万円)	65,409	65,431	65,027
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.65	42.50	82.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	71.9	71.6

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.97	32.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高52,733百万円と前年同四半期比6,760百万円の減収、営業利益は1,182百万円と前年同四半期比508百万円の減益、経常利益は1,328百万円と前年同四半期比508百万円の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は792百万円と前年同四半期比412百万円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業では、車載用電池関連部品等は増加したものの、スマートフォン関連部品の減少等により、全体として売上高は14,468百万円と前年同四半期比3,663百万円（20.2%）の減収となりました。営業利益は減収により、191百万円と前年同四半期比524百万円（73.3%）の減益となりました。

#### 自動車関連事業

自動車関連事業では、第3四半期において国内・海外での生産回復が見られたものの、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響による自動車メーカーの生産低下があったため、全体として売上高は19,580百万円と前年同四半期比2,182百万円（10.0%）の減収となりました。営業利益は減収により、735百万円と前年同四半期比204百万円（21.7%）の減益となりました。

#### エリア営業等

エリア営業等では、新型コロナウイルス感染症の影響による、住宅産業や産業機械関連での全般的な需要減少等により、売上高は18,684百万円と前年同四半期比914百万円（4.7%）の減収となりました。営業利益は、前第4四半期連結会計期間からの連結対象会社の増加による増収増益要素等もあり、153百万円と前年同四半期比145百万円（1,886.5%）の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて379百万円増の50,315百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて24百万円増の15,116百万円となりました。その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて404百万円増の65,431百万円となりました。

また負債合計は、前連結会計年度末に比べて166百万円減の16,953百万円となり、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて571百万円増の48,478百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、現金及び預金が328百万円増加したこと及び投資有価証券が480百万円増加したことによるものであります。

負債の減少の主な要因は、賞与引当金が298百万円減少したことによるもの、純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が269百万円増加、その他有価証券評価差額金が250百万円増加したことによるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (4) 主要な設備

### 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、テクノアソシエ・メキシコの工場建屋の新設については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資計画の見直しにより、設備投資の完了予定年月を2020年9月から延期しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,036,400	20,036,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,036,400	20,036,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		20,036		5,001		5,137

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,638,300	186,383	
単元未満株式	普通株式 10,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,036,400		
総株主の議決権		186,383	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式91株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)テクノアソシエ	大阪府大阪市西区 土佐堀3丁目3番17号	1,387,700		1,387,700	6.93
計		1,387,700		1,387,700	6.93

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 経理部、情報システム部、グローバル 企画部所管	専務取締役 専務執行役員 経理部、情報システム部所管 経営企画室長	中島 克彦	2020年9月1日
常務取締役 常務執行役員 品質・環境管理部、エレクトロニクス 営業本部、自動車営業本部、エリア営 業本部、製品本部、物流部所管 製品本部長 台湾科友貿易(股)有限公司 董事長	常務取締役 常務執行役員 品質・環境管理部、エレクトロニクス 営業本部、自動車営業本部、エリア営 業本部、製品本部、物流部所管 製品本部長	永江 信久	2020年9月1日

### (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,539	16,867
受取手形及び売掛金	1 19,671	1 19,504
電子記録債権	1 4,071	1 4,408
商品及び製品	8,289	7,949
仕掛品	403	350
原材料及び貯蔵品	153	151
その他	823	1,105
貸倒引当金	18	22
流動資産合計	49,935	50,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,518	4,268
土地	3,827	3,818
使用权資産(純額)	975	833
建設仮勘定	118	124
その他(純額)	1,939	2,006
有形固定資産合計	11,379	11,051
無形固定資産		
	574	557
投資その他の資産		
投資有価証券	1,694	2,174
その他	1,465	1,352
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	3,138	3,507
固定資産合計	15,091	15,116
資産合計	65,027	65,431
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,552	12,609
短期借入金	384	244
未払法人税等	366	302
賞与引当金	635	336
その他	1,717	2,067
流動負債合計	15,656	15,560
固定負債		
長期借入金	79	62
退職給付に係る負債	44	37
資産除去債務	204	206
その他	1,136	1,086
固定負債合計	1,464	1,393
負債合計	17,120	16,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,001	5,001
資本剰余金	5,128	5,128
利益剰余金	37,487	37,757
自己株式	1,315	1,316
株主資本合計	46,301	46,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	416	666
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	112	182
退職給付に係る調整累計額	26	6
その他の包括利益累計額合計	276	489
非支配株主持分	1,328	1,417
純資産合計	47,907	48,478
負債純資産合計	65,027	65,431

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	59,494	52,733
売上原価	47,231	41,573
売上総利益	12,262	11,160
販売費及び一般管理費	10,571	9,978
営業利益	1,691	1,182
営業外収益		
受取利息	58	34
受取配当金	40	35
仕入割引	40	33
受取賃貸料	42	61
その他	98	99
営業外収益合計	279	264
営業外費用		
支払利息	38	16
売上割引	8	4
為替差損	25	62
その他	62	34
営業外費用合計	133	118
経常利益	1,837	1,328
特別利益		
関係会社株式売却益	37	-
特別利益合計	37	-
税金等調整前四半期純利益	1,874	1,328
法人税等	516	456
四半期純利益	1,357	872
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,205	792
非支配株主に帰属する四半期純利益	152	80
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	250
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	283	4
退職給付に係る調整額	0	32
持分法適用会社に対する持分相当額	12	16
その他の包括利益合計	258	262
四半期包括利益	1,099	1,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	892	1,004
非支配株主に係る四半期包括利益	206	129

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。 ) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 ) が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>( 税金費用の計算 )</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

( 追加情報 )

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」( 2020年法律第8号 ) において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」( 実務対応報告第39号 2020年3月31日 ) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」( 企業会計基準第28号 2018年2月16日 ) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	91百万円
電子記録債権	- 百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	830百万円	984百万円
のれんの償却額	- 百万円	85百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	261	14.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	261	14.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,132	21,763	19,598	59,494	-	59,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	836	838	838	-
計	18,132	21,765	20,435	60,333	838	59,494
セグメント利益	715	940	7	1,663	28	1,691

(注)1. セグメント利益の調整額28百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,468	19,580	18,684	52,733	-	52,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	-	522	567	567	-
計	14,514	19,580	19,206	53,300	567	52,733
セグメント利益	191	735	153	1,080	102	1,182

(注)1. セグメント利益の調整額102百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円65銭	42円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,205	792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,205	792
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,641	18,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第92期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	261百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社テクノアソシエ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノアソシエの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノアソシエ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。